

会 議 録

会 議 の 名 称	第10回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成27年11月9日(月) 14時30分から 16時30分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら3階 教育委員会室
出 席 者	上山芳明委員、岡澤潤次委員（会長）、神田裕史委員、 小原寿三委員（副会長）、酒井恵子委員、島善信委員（副会長）、 津浦啓子委員、林文子委員、水嶋忠雄委員、宮原保子委員、 森崎武史委員
欠 席 者	木村朋子委員、田窪美葉委員、農頭麻衣子委員
案 件 名	(1) 議事案件 ①答申（案）について ②その他
提出された資料等の 名 称	①参考資料1～2
決 定 事 項	答申（素案）の内容修正を行い、本審議会の答申（案）とすることに決定した。
会議の公開、非公開の別及び 非 公 開 の 理 由	非公開（理由：枚方市附属機関条例第6条第1項第2号の規定に基づくため。）
会議録の公表、非公表の別及び 非 公 表 の 理 由	非公表（理由：枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行う会議の会議録のため。）
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

審 議 内 容

会 長 皆様、こんにちは。週初めの大変ご多忙の中、第10回審議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。本審議会も大詰めとなってまいりまして、これまでご審議いただいた内容を、いよいよ市民の皆さんにお示しする段階までできています。各学校の統合の方策の審議につきましては、前回の審議会ですべて完了しましたので、本日はその総括と市民の方々にご意見を聴くためのアンケートに向けた答申案について、審議をしたいと考えています。どうか、本日も最後まで忌憚のない活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局から、委員総数14名中委員9名が出席しているため、審議会が成立しているとの報告を受けた。
(後に2名が少し遅れて出席)

会 長 只今の報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、これから会議を始めたいと思います。事務局からまず、本日の配布資料の確認及び前回第9回審議会の会議録の取り扱いについて、説明をお願いします。

○事務局から、配布資料の確認及び会議録の承認依頼を受けた。

事務局 前回会議録をお送りするのが大変遅れまして申し訳ありませんでした。修正等がありましたら、今週中にご連絡ください。修正の上確定をしたいと思います。

会 長 只今、事務局から第9回の会議録(案)について、お詫びと報告がありました。後ほどご確認の上、修正などご指摘があれば、今週中に事務局に電話等で連絡をしてください。ご連絡がなければ、これで承認という事にしたいと思います。いかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。会議録につきましては、そのようにさせていただきます。なお、修正などがありましたら、正副会長で確認をして確定をさせていただきます。その際には、再度事務局から皆様に確定版をお送りさせていただきます。また、第6回審議会の具体的な審議から、会議は非公開とさせていただいていますので、会議録につきましても当分の間は非開示とし、適切な時期に合わせて公開するという取り扱いとさせていただきます。ご了解をお願いいたします。

それでは、本日の議事に移ります。議事案件の①答申(案)について、事務局、説明をお願いします。

○事務局から、総括と答申(素案)についての説明を受けた。

会 長 ただ今、総括と答申(素案)の説明がありましたが、まず、各校の統合の方策の総括について、ご質問やご意見ををお願いします。

委 員 詳しい資料が付いているのですが、総括を見られる方はまず自分の校区を見られると思いますので、資料の何ページを見ればよいのかすぐわかるようになっていると見やすいのではないのでしょうか。一覧表のようなものがあればと思うのですが。

会 長 早見表のようなものがあればということですが、事務局、どうですか。お手数をかけますが、ご検討ください。

事務局 はい。

委員 今のことに関連します。提言についてどの資料から審議結果としての提言が出たかという根拠が一般の方にわかるように、資料のありかがわかりやすく示されていると良いと思います。

会長 お二人のご意見については、後ほど答申（素案）の審議の中で検討していきたいと思っておりますので、今は33ページ「適正化方策の一覧」のみについてお願いします。

委員 内容的にはもう議論してきたことですので変わるところはないのですが、表記上のことで。一つは見出しです。「適正化方策の一覧」は、適正化方策の一覧表でもありますし検討対象校の一覧表でもありますので、「学校統合についての検討の対象となる学校及びその適正化方策の一覧」というふうにすれば、ここに何が書いてあるのか読み取れると思います。長すぎるのであれば、「学校ごとの適正化方策の一覧」というのもありますが、丁寧に書いた方がいいのではないのでしょうか。二つ目ですが、「実施時期については～実施すること」という書き方は、「実施時期については～見定めること」などに改めてはと思います。西牧野小学校については「実施時期については～改めて決定する」とあり、これでよいですが、その他の学校については改めたほうがよいと思います。

会長 2点、よろしいでしょうか。

事務局 検討させていただきます。

会長 それでは、答申（素案）について、ご質問やご意見をお願いします。

委員 6ページに○印で5項目の検討事項があります。体裁が整っていてとてもいいのですが、4項目目の小中連携のところの「接続関係の確保」という言い方に違和感があります。「円滑な接続の確保」ではどうかと思います。また、7ページ「ア.学校の沿革と現状」の中の4～5行目「適正規模の範囲になります」は「適正規模の範囲に収まります」ということですが、「範囲になる」という言い方が気になります。「適正規模になる」でよいではありませんか。9～10行目にある「適正規模の範囲で推移する」というのは正しい言い方ですね。「範囲になる」という言い方を拾い集めてみますと、7ページ下から3行目、8ページ「ア.学校の沿革と現状」の3行目、4行目に「6学級の小規模校になる」と書かれていますが、この表記と「範囲になる」という表記と、表現が2種類あります。まぎらわしいので、全部「小規模校になる」とかいう表記にしてはどうかと思います。9ページの「ア.学校の沿革と現状」に、「同校は、平成20年度から小規模校になり、平成23年度以降は全学年で6学級となっております」とありますが、この形の表記で統一してはいかがでしょうか。「適正規模の範囲になります」という表記は他のページにもあります。修正の提案です。

次に13ページの「イ.審議内容と結果」では、西牧野小学校の方策について、「小規模校となる等の課題が生じることとなります。」「通学距離の課題があります。」と書いてあります。さらには「一旦適正規模の範囲になると予測される」とあります。「統合の方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見極めたうえで、改めて決定するとの結論に至りました。」というのは、これらの理由全部を受けての結論ですよ。ところがこの文章では「予測されることから」となっているので、全部を受けた形にはなっていません。一旦行を変えて「これらにより」とか「以上のことから」とすると、前にあるいくつかの理由でこうなったというふうになり、ミスリードが少なくなると思います。真ん中あたりに「課題が生じることとなります」とありますが、その課題をほったらかしにしているととられるかも知れませんが、最後まで読むと「様子を見ましょう」というのが結論であるとわかるように変えるのが良いのではと思います。

事務局 「適正規模の範囲」を「適正規模」と言えるといいのですが、2ページの上段の囲みに、「市

立小中学校の適正規模を18学級とする」「適正な学級規模の範囲を～」とあり、この中で「範囲」という位置付けがあり今のような表記になっております。一般的な「範囲」とは使い方が違い、まぎらわしいですが。

委員 適正規模という学校規模があつて、適正規模ではないけれど許容範囲の上限と下限がある。上限と下限の間に収まっているということが言いたいのですよね。それがわかるように、もうちょっと工夫ができるといいと思うのですが。この表現でやむを得ないという意見もあるかもわかりません。

委員 「適正規模の範囲内」と「内」を入れ、それから、18学級を「最適規模」と「最」をつけてはどうでしょう。適正規模という意味が二重に使われているのを回避できるのではありませんか。

会長 お二人の意見では、そこをもう少し丁寧にとのことですね。

委員 そうですね。「範囲内になる」とすると日本語としてよいと思います。

会長 いろんな方が見ますので、より親切にとのことでご意見をいただいています。

事務局 はい、そういう違いを一般の市民の方はわからないと思います。ご指摘の通りです。

委員 この文章はとても簡潔で、読んでいて気持ちがいいです。だから、「範囲内におさまる」よりもっとこの文体にあった簡潔な表現ができるといいのですが。

会長 誤解のないようにするということで、事務局のほうで知恵を絞っていただきたいと思います。

事務局 今、再度読んでみますと、「適正規模の範囲となります」では言葉足らずという感じがします。「範囲内」であれば、違和感なく流れとして入ってくる気がいたします。「適正規模を18学級とする」という表記の仕方については、第三次の審議会でこのように定めると答申をいただいておりますので、そこを変えることは避けさせていただけたらと思います。「内」をつける形でうまくいくかどうか、調整をさせていただきたいと思います。

委員 14ページの「ア.学校の沿革と現状」に「40年度以降」とありますが、ここだけ「平成」がありません。もう一つ、質問です。33ページの高陵小学校・中宮小学校の適正化方策では「できる限り早期に実施すること」とあり、山田小学校・山田東小学校・山田中学校の適正化方策では「早期に実施すること」とありますが、この違いはなんですか。

事務局 若干の順位付けをしております。一番に高陵小学校・中宮北小学校。現実に6学級で推移している高陵小学校はすぐにもなんとかしなくてはいけないと、審議会でもたくさんのご意見をいただきましたので、できるだけ早期にとのこと順位付けをしたつもりでいます。

委員 「できる限り早期」が「早期」より優先ということですね。

会長 この席ではその意味がわかりませんが、市民にはまた説明しないといけません。

委員 はっきり、「最優先」という言葉を入れてはだめですか。「最優先課題とする」とすっきり言い切ってはどうか。

事務局 統合にあたっては基本3年前までに公表するということになっていまして、平成28年度に公表すると平成31年度の統合が最短になります。しかし、高陵小学校の現状に鑑み、委員から「3年といわず、できるだけ早く統合をしてはどうか」というご意見をいただいたのもあり、基本3年前までに公表しなければならないが前倒しして少しでも早く実施できればという思いを「できる限り」に込めました。

事務局 事務局内でもそういう話をしておりました。地域コミュニティや保護者の理解と協力を得ながらということがありますので、この場合でもその条件をクリアした上でというつもりでの議論をしております。そうご理解いただきたいと思います。

委員 資料を拝見したときには、「すでに小規模校になっている」と「近い将来小規模校になる」の

違いで、すでになっているから「できる限り早期に」と理解していたのですが。そうではなかったのでしょうか。そういうニュアンスもあるのですしたら、もう少し強く、「現時点ですでに小規模校となっている」などとすれば、「できる限り早期に」の意味が読み取りやすいかと思います。

事務局 今回の件については、9ページの下から2行目に「両校とも既に小規模校となっていることから、できる限り早期に実施する必要があると考えます。」と書かせていただいています。

委員 そのこのところを、一覧表にも一言入れてはどうですか。

事務局 「既に両校とも小規模校なので」という文言を入れる方が良いと思います。

委員 他校にはない差し迫った必要性があるということを示したほうがわかりやすいかもしれません。

会長 有意義な提言をいただきました。33ページに9ページの先ほどの文言を生かして載せてはどうでしょうか。そうすれば、「できる限り早期に」と「早期に」の違いがわかると思います。

委員 12ページの中ほどにある「継続的に小規模校となる予測があることなどから」という文言も生かしてもらえれば、「できる限り早期に」と「早期に」の違いがよりわかりやすくなると思います。

会長 よりの確な表記の仕方について、ご提言をいただきました。判断は、事務局のほうでしていただけますか。

委員 40ページ。上の注釈の中の「適正化方策に選定した」という文言ですが、「適正化方策として採用した」の方が良いのではありませんか。「選定した」では、意味がわかりにくいのではと思います。

事務局 「採用」の方が、より意思が明確で良いと思います。

事務局 内容についていろいろご指摘いただき、ありがとうございます。本日の資料は大変重要な資料ですので、事前に配布をさせていただけたら良かったのですが、当日になりまして大変申し訳ありません。本日ご説明をして即決定していただくということには無理があると思いますので、あまり時間的な余裕もありませんが、お気づきの点がございましたら11日水曜日までにご連絡いただけますでしょうか。事務局で気づいた点も含め、修正がありましたら、会長にご相談をさせていただきますと思います。

会長 では、後ほど気づかれた点があれば、11日までに事務局にご連絡をいただけますでしょうか。本日いただきましたご指摘の箇所につきましても、事務局で修正を行い正副会長で内容を確認の上、答申案として確定したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

会長 では、その様に進めさせていただきます。

それでは、次に、議事案件②その他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局から、アンケートについての実施要領と、今後の予定、次回のスケジュールについての説明を受けた。

会長 今後の予定について、ご質問やご意見はありませんか。

委員 資料を前もって示してくださるようお願いいたします。

事務局 そうさせていただきます。

会長 その他、何かございませんか。

事務局 はい 特にございませぬ。

会長 次回は1月13日水曜日ということで、ご出席いただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、これもちまして、第10回枚方市学校規模等適正化審議会を終わります。